速報
kyodan-sokai sokuho
No.3
2016.10.26 18:30
第40回 日本基督教団総会
2016年10月25日（火）～27日（木）
†総会速報発行委員会 発行

沖縄宣教連帯金関連2議案否決

予算審議に先立ち、沖縄宣教連帯金に関する大阪教区からの議案（第32号）と兵庫教区からの議案（第35号）が共に上程、審議された。いずれの議案も沖縄教区との関係における教団の不誠実を謝罪し、連帯金を２０１０年以前の１２０万円に戻すことを提案している。

大阪教区からの議案は、提案理由において、教団と沖縄教区が断絶に向かいつつある状況は、教団が「合同のとらえなおし」という問いかけを無視し続け、沖縄教区だけに変更を迫ったゆえであり、謝罪が対話のはじまりであるとしている。兵庫教区からの議案は、「合同議定書」から連続する連帯金を一方の当事者に相談なく減額する在り方は、対話への道とは言えないとしている。

それぞれの教区から議長と1名の議員が説明し、大阪教区からは、小笠原純議長が、沖縄との関係を再構築する第一歩であることを述べ、齋藤開議員が、連帯金の減額が、沖縄諸教会伝道所の伝道を阻害していると指摘した。兵庫教区からは、大仁田拓朗議長が、異なる考えの人であっても、つながろうという姿勢を示す大切さを述べ、竹内富久恵議員が、連帯金の合同議定書からの連続性を指摘しつつ、「約束を一方的に変更することは信頼を損なう」と述べた。

議案に対する反対意見として、「第33回総会から議論しようとしており、それ以前のことを踏まえないのはおかしい。先の総会で通った伝道資金を申請すべき」、「距離を置く理由はない。距離を置くならば、連帯金を受けるべきではない」、「謝罪という言葉が独り歩きし、主体が曖昧」等の意見があった。

賛成意見として、「距離を置く沖縄の苦悩を受けとめながら、戻って来なさいというのは傲慢」、「金銭で圧力をかけ、対話のテーブルに引きずり出す手法は、沖縄に基地を押し付けられている手法と通じる」、「年度の途中に一方的に、連帯金を減額するのは暴力」、「沖縄教区は自分たちの教会形成のことを話し合っており、私たちが置いて行かれている。共に話し合って行く第一歩として連帯金を戻すべき」、「連帯金の減額で答えを引き出そうとするのではなく、私たちが自己検証する以外に対話の道はない」等の意見があった。

議案32号、35号を個々に採決し、いずれも議員総数３５５名中１５１名の賛成で少数否決した。

雲然俊美書記再選

書記選挙は慣例に従い、議長・副議長により、雲然俊美現書記が推薦され、議場は承認した。

雲然書記は「教団書記の務めは、議長・副議長のもとで会議を整えることであるが、今総会冒頭のような、いたらないこともある。反省も生かしつつ励んでいきたい。

書記選任後すぐに起きた東日本大震災について、教団で担ってきたことが来年3月で終結するが、その後の道付けもしっかりとしたい。熊本・大分の地震も含め、教団として災害についての取り組みの方向性を出していきたい。

教団が、財政的にも教勢的にも厳しい状況にあり、全体を見直す時にあるが、その町にその教会しかない小規模の教会が伝道していることが教団の豊かさでもある。皆でその意味を分かち合い、なおかつ、教団としての在り方に対応したものを作っていくことを担っていきたい」と挨拶した。

挨拶後、雲然書記と働きのために保科隆議員が祈祷を捧げた。

「常議員選挙方法に関する件」で白熱した議論

総会2日目夕方、議案第9号「常議員選挙に関する件」に先立ち、議案第49号「常議員選挙方法に関する件」が審議された。有澤慎一議員より7名連記での選挙が提案され、「全数連記による選挙が3期続けて行われ、偏った意見しか常議員会に反映されていない。その状況をそろそろ変えよう」と説明した。

この議案に賛成して、「教団総会は様々な意見が述べられる。それが教団の状況だ。しかし常議員会は総会閉会中、この総会を代表して教団運営を果たすべきなのに、それが果たされていない現状がある」、「少数意見の尊重を求める」、「成熟した会議制とは、異なる意見を聞き、自分も変わるということ。多数決は最終的な手段であるはず。成熟を目指そう」、「異なる意見との話し合いは自らに豊かさを生む」等の意見があった。

反対意見は次の通り。「常議員会は自分の求める意見を達成するためにあるのではなく、主の御心を果たすためにある。この3期の、全数連記によって選ばれた常議員会は主の御心を果たすためにきをしていると思う」、「教師検定試験を見て、『教憲教規、信仰告白を基準としない』時代が続いた。しかし全数連記の常議員会によってその様子は変わり、教憲教規、信仰告白という基準が明確になった。そのことから、かえって、多くの意見のやり取りができるようになり、教団は意見の異なる人とも対話をし、新しい道を進めるようになった」、「常議員選挙は、いわば『教会』を選ぶということ。それが半分だけを選ぶということであってはならない」。

これらの意見を受けて、動議によって無記名投票が提案され、賛同者、賛成多数を確認し、無記名投票がなされた。結果、投票総数３６３、有効票３５７、無効票６、賛成１６１、反対１９６で否決した。

東日本大震災救援対策本部報告

雲然俊美書記の司会・進行により、プロジェクターを使用しつつ、まず飯島信担当幹事を通しての本部報告が行われ、国内外募金結果と支援・貸付金状況が説明された。国内と台湾を合わせて合計28回の開催により、のべ参加人数が1,000人を超えた本部主催の「こひつじキャンプ」、プロの演奏家により各地で行われた被災地支援演奏会と被災教会貸付金支援チャリティー・コンサートが報告された。東北教区放射問題支援対策室「いずみ」については、健康相談会と甲状腺検査の実施報告がなされた。

続いてボランティア・センター報告が行われた。「エマオ仙台」の佐藤真史教団派遣専従者がスローワークと出会いを大切にする活動を伝えた。「エマオ石巻」の小川幸子教団派遣専従者は「お茶っこの会」や手芸を通しての交わりを報告した。「ハートフル釜石」の平田信之教団派遣専従者は仮設住宅での孤立を防ぐ「お茶っこの会」等の活動に毎月200～300人、のべ16,902名が参加したことを述べた。

次に、飯田仰国際青年会議事務局長補佐が「国際青年会議in京都」のプレ会議にて、今後日本で原発事故が起きた時に教会は何ができるかを、デジタル機器を駆使して議論検討したと報告した。青年会議の片岡平和運営委員は、緊急時に教会が正確な情報を発信できる場所になる可能性を具体的に模索中であると伝えた。

本部報告に続き、被災教区からの報告が行われた。奥羽教区から、邑原宗男議長が教会の再建事業が進む中、貸付金返済が大きな課題であることを伝えた。東北教区から、小西望議長は教団が活動打ち切りを決定した「いずみ」の活動について、東北教区としては継続することが教区総会で決定されたと報告した。「いずみ」の活動は縮小せざるを得ないが、原発の健康被害については、むしろ症状がこれから顕在化すると懸念されるとも指摘した。関東教区からは、秋山徹議長が地震による被害を受けた教会・牧師館・教育施設の復興が一段落したことを告げた。新会堂を与えられたことで受洗者が生み出され、地域の活性化に結びついた例も紹介された。

最後に2017年3月で本部活動を閉じるにあたって、石橋秀雄救援対策本部長が祈りつつ活動を行ってきたことを述べて報告をしめくくった。

熊本・大分地震関連報告

九州教区・梅崎浩二議長より「4月に起こった地震より半年、マイナスのような出来事を通して、皆さまがお示しくださったお心によって、神の恵みに触れることができた。そのことに改めて感謝を申し上げる。それに対してこれまで十分な報告ができなかったが、今回、『熊本・大分地震通信』をお配り出来たことを感謝している。15教会に『被災度区分判定』を実施した。これまで疲れた魂を励まし、立ち直らせる力を与えてきた礼拝堂であるから、今度は傷ついた礼拝堂が癒されなければならない。そのために力を尽くしていく所存である。九州教区独自の募金については11月で閉じるが、教団の1億8千万の募金に一本化するので、そちらに集中して欲しい」と報告とお願いがなされた。

引き続き川島直道議員によって被災各教会建物被害の報告がなされた。「1時間に1回の体感地震があり、異常事態が今でも熊本でも続いていることを覚えて頂きたい。連鎖地震というものが建物に深刻なダメージを与えた。熊本、大分、長崎地区にある15の教会が被災し、そのうち3教会が建物の建て替えを計画している。自分たちの力を、限界を越えている。ここからが信仰の出番で、教団の教会が限界を超えたところを担って頂きたい。祈って、ご支援頂きたい」と述べた。

その後、九州教区と在日大韓教会総会の共同で設置した『ボランティア・センター・エルピスくまもと』について同スタッフの鈴木重宣教師より報告がなされた。鈴木氏は「震災が今なお続いている中で、被災者に気持ちを寄せ、心を配る思いをもって『ドリーム・カフェ』の運営を続けて来た。どのような形で仮設の人たちと関係を作って良いか、未だに答えは出ていないが、これからも寄りそっていきたい。これからも熊本のことも覚えて祈り、メッセージ、献金によって支えて欲しい」と述べた。

最後に、佐々木美知夫救援対策副本部長より、祈りが捧げられた。